

(参考様式2)

農山漁村活性化対策整備事前点検シート

計画主体名	神津島村・東京都	
計画期間 実施期間	H23～H27 H23～H27	総事業費(交付金) 113,000千円(62,150千円)

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	レ	活性化の目標は、地域活性化のために定住人口を確保することで、同法律及び基本方針に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	レ	対象地区は、農業振興地域で土地改良法に基づき造成され、神津島村農業振興地域整備計画、東京都離島振興計画、神津島村自然保護条例、神津島村修景美化条例等との整合を図っている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	レ	受益者及び地域住民等の要望に基づき、事業計画を作成しており、地域住民等の合意形成を基礎としたものになっている。また、葱の場地区は実施中である。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	レ	2回のアンケートを通じ、意見や提案などを聞く機会を設けている。
事業の推進体制は確立されているか	レ	事業実施主体：神津島村 計画主体：神津島村・東京都 神津島村では、「自然保護条例」「修景美化条例」等に基づき、地域住民や農業従事者との合意形成を図り、事業を推進している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	レ	農道の環境整備で物流の効率性を向上させると共に、景観や自然環境の復元による島の魅力向上や農業の持続的な発展を図り、定住の促進を通じて地域の活性化を目指すものである。
計画期間・実施期間は適切か	レ	計画期間は、目標達成に必要な期間とする。 実施期間は、神津島村の財政状況を考慮して決定。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	レ	総事業費115,373千円 交付金 63,336千円 事業費 113,000千円 交付金 62,150千円 (交付率55%・50%) 附帯事務費 2,373千円 交付金 1,186千円 (都1.1%・1.7% 村1.0%・0.4%)1/2以内

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	レ	農林水産省補助事業で造成した既存農道を延長(補完整備)し機能アップするものであり、項目の事項には該当しない。農道更新対策としての農道保全対策事業及び、農村景観の再生に伴う景観・生態系保全整備を実施する。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、地域自主戦略交付金交付要綱(農林水産省)(以下「交付要綱」という。)別紙35に定める基準を満たしているか	—	本計画における事業内容は、農道保全対策事業及び景観・生態系保全整備であり、増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備に該当しない。

交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	レ	減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号)別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表:舗装道路及び舗装路面:コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のものを適用 コンクリート舗装 15年とする
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	レ	地域の活性化が見込まれる
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	レ	対象事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領の第2の3の「⑨土地改良施設保全」ならびに「56畑地振興追加補完整備」に該当し、前記費用対効果算定要領に基づき、適切に行われている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	レ	対象事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領の第2の3の「⑨土地改良施設保全」ならびに「56畑地振興追加補完整備」に該当するため、投資効率を1.0とみなす。
事業内容、事業実施主体等については交付要綱別紙34及び35に定める要件等を満たしているか	レ	事業実施主体は村であり適正である。 土地改良施設保全に関しては、農道保全対策事業計画に基づいて行うものであり、景観・生態系保全整備については、学識経験者等による美の田園復興審査委員会の事前の評価を受けるなど要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	レ	受益戸数は105戸と多数におよび、村が事業を実施することから、個人に対する交付ではない。
施設等の利活用の見直し等は適正か	—	
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	—	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	—	
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	—	
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	—	
施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	—	
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	レ	土地改良工事積算基準を採用し、単価は東京都設計単価を採用している。
建設・整備コストの低減に努めているか	レ	現況を詳細に調査し、舗装打ち替え等の施行範囲が必要最小限になるよう精査している。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	附帯施設は対象としていない。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	備品は対象としていない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	レ	農道保全対策は既存施設の改修であり、既存の農地及び農道等を対象としているため、設置目的から判断し適正である。 延長路線については、複数案による路線の検討を行い農家の利便性、事業費の経済性等を勘案し、最適な線形を選択している。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがっているか	レ	改修路線は、既存農道の用地の範囲内での舗装打ち替え及び防護柵取替等となるため、新たに用地買収を行う必要がない。 路線延長については、受益農家の要望であり、受益者全員の同意を得ている。

体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、交付要綱別紙35に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	—	体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設は対象としていない
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか	—	処理加工・集出荷貯蔵施設は対象としていない
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	—	地域間交流拠点は対象としていない
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか。		地域連携販売力強化施設は対象としていない
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	—	該当なし
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	—	該当なし
1年を通して運営される施設であるか	—	該当なし
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	—	該当なし
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	レ	神津島村が平成24年度予算に自己財源を計上している。起債及び制度資金は使用しない。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	レ	本地区は、離島であることから入札方法を配慮し指名競争入札とする。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	レ	農道環境整備計画書・農道環境整備事業計画書等に基づき、神津島村が適正に管理する。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	レ	本計画で整備する施設は、収支を伴うものではない。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	レ	他事業との合体施行等は予定していない。
他の事業への重複申請(予定も含む)はないか(ある場合には、事業名を記載すること)	レ	他の事業への重複申請はない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。